

入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：令和2年10月13日)

開催日及び場所		令和2年9月11日（金） 中会議室			
委員		藤枝 智昭（ジャーナリスト） 中村 道子（公認会計士） 中田 勝也（弁護士）			
審議対象期間		令和2年4月1日～令和2年6月30日			
審議対象案件		49件	うち、1者応札案件 23件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 2件		
抽出案件		10件 (抽出率 20.4%)	うち、1者応札案件 3件 (抽出率 13.0%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件 (抽出率 50.0%)		
抽出 案件 内 訳	工事	一般競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			工事希望型競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	物品 役務	一般競争	4件	うち、1者応札案件 3件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	公募型競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			簡易公募型競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
		随意契約	公募型プロポーザル	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			簡易公募型プロポーザル	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			標準型プロポーザル	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
			その他の随意契約	6件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
	(特記事項)				

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	(詳細に記述すること。) 別紙議事録のとおり	(詳細に記述すること。) 別紙議事録のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	特になし	

事務局：農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター総務課

(注1)必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

委員からの意見・質問、それに対する回答等

意見・質問	回答等
<p>○筑波産学連携支援センター庁舎等で使用する電力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間が来年の3月31日までの1年間の契約ということだが、昨年はこちらの事業者だったのか。 ・今回の予定価格は契約金額よりも、かなり高額であるが、昨年度はこの予定価格程度の契約額だったのか。 ・単価が変わっていないというのは、結果的にということか。 ・2社の応札であるが、それ以外にも問合せはあったか。 ・3社が応札しなかった理由は分かっているか。 ・回答があったのが2社ということですね。採算性というのは予定価格を見て辞退しようということなのか。 ・請求書の件とはどういうことか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の契約業者と同じ事業者であった。 ・予定価格については、公になっている単価があり、当方での使用見込みから積算している。単価は昨年度と変わっていない。 ・予定価格の積算上の話である。設定した使用量が違うので、全く同じということではないが、単価は同じであった。約款上の単価が東京電力で公になっているので、それを基準として積算している。 ・5社の問合せがあったが、結果的に応札したのは2社であった。 ・1社は採算性の都合で辞退。もう1社は請求書の発行について対応しかねるという理由で辞退された。回答があったのは2社からで、1社からは回答が無かった。 ・予定価格は公表していないが、大体この業界での基準は分かっていると思う。当方では分かりかねるが、業者では見当が付くのだと思う。 ・こちらでは庁舎とポンプステーション、補助揚水機場の3カ所に分かれており、それぞれで請求書を発行してもらっている。恐らくその対応ができないという判断だっ

・それはその場所毎にメーターがあって、使用量が判るわけですね。請求書の発行が困難だという理由が理解できない。請求書の発行の仕方について記載されているのか。

・理由はこういった形で聞いたのか。

・聞いた人の主観で回答している可能性があるということか。

・その担当者が請求書の処理について、うまく理解できていなかったのか。そこがネックとなっているのかが判別できない。

・この電力を入札としたのはいつからか。電力の自由化が始まってからか。

・自由化以降に落札しているのは、ずっと同じ業者か。

・今回応札したA社は、参加したのは初めてか。

・今までこの入札には計4社が何らかの形で関わってきたということか。

・その他の業者は入札には参加していないのか。

・ずっと今回の契約業者が落札している訳ではないということか。

・これまで入札で1者応札ということはあったか。

たのではないかとと思われる。

・記載されていない。請求書の件と言っているが、本当のところは分からない。

・電話連絡で確認した。

・仕様書を取りに来た業者に名刺をもらっており、その担当者に聞いた。

・それは分からない。

・何年前からかは覚えていないが、電力の自由化が始まってからである。

・今回の落札業者以外では確か過去に2社落札したことがある。ずっと同じ業者が落札している訳ではない。

・初めてである。新しい会社のような。

・その他の業者も仕様書を取りには来ている。

・全部は把握していないが、参加したこともあると思う。

・そうです。

・最初の頃は電力自由化に参加できる業者も少なかったので、1者応札もあったかと思う。

・現在は自由化の年数も経って、供給できる会社も増えたと思う。その中で2社の応札は少ないのではないか。どこに原因があるのか。

・供給会社が増えている中で、参加しない理由を調べて、参加しづらい条件があれば改善し、参加を促してはどうか。

・電力に続いてガスも自由化され、エネルギー分野は競争が激しい分野である。供給を受ける側としては削減が可能な分野でもある。応札業者を増やして、落札価格を下げることが可能ではないかと思うので、応札されなかった業者にも理由を確認し、障害があるのであれば改善して次回の入札に取り組んでもらいたい。

○農林水産省研究ネットワーク（MAFF I N）設備運用支援、総合監視及び分析業務

・今回の落札業者は、前回と同じ業者か。

・入札執行調書を見ると、第1回金額と第2回金額があるが、第1回で落札しなかったから第2回を行い、落札したということか。

・この落札業者がこの業務を何年間行っているのか。

・1者応札だが、これまでにこの業者以外で応札したところはあるのか。

・5社が仕様書を取りに来ており、他にも問合せがあった。業者としても採算の都合で判断しているのだと思う。

・できるだけ理由を確認し、可能な部分は改善したいと思う。

・今後は参加しなかった理由を詳しく確認していきたいと思う。

・そうです。

・そのとおりです。

・10数年程度です。

・MAFFINの経緯として、元々は複数のシステムで構成されており、当初はこの落札業者が全部まとめて一本の契約で運用支援を行っていた。そのため、この契約が長くなっている。契約の内容は若干変わってきているが、以前から1社だけである。

・他の業者が入りやすい状況になっていないということか。

・今回の入札説明会で、他に来た業者はいなかったのか。

・仕様書に記載されている「定例会」について、月締め報告を毎回実施しているのか。

・実際この業務で、この落札業者が関わって毎月の作業内容は記録され続けているということか。

・仕様書に記載の「本調達と関連する他の調達」とは何か。

・この関連する他の契約は、応札の状況はどうなっているか。

・それは最初に落札して、次の年から随契ということか。

・今話を聞く限り、周辺の契約や関連する調達も含めて、他の業者が非常に入りにくいと思えない。問題意識があるのなら、もっと何か具体的な対応をかなり抜本的にしない限り、1者応札の状況が改善する見込みがない。何か取り組んでいることはあるか。

・求める業務内容が複雑であるため、入りやすい状況とは言えないと思われる。

・他にはいなかった。

・毎月1回、当センターの情報システム課で開催している。最近はコロナの影響もありWeb会議等で行っている。

・そうです。

・MAFFINは、通信回線を運用する業務なので、関連する通信回線がどのような契約なのか等を列記している。(記載しているそれぞれの業務について説明。)

・「相互接続回線提供業務」については、B社と契約している。5年間の長期契約で、1者応札だった。

・そうです。次に「相互接続回線運用支援業務」は、B社との単年度契約で、1者応札である。「通信回線提供業務」も5年間の長期契約で、落札業者はB社の1者応札だった。「ネットワークセキュリティ運用支援業務」は、単年度契約でC社が落札し、1者応札だった。

・本業務について1者応札がどうしてもMAFFINの構造的に改善しないのであれば、公募随契という方法も検討の余地があると考えている。関連する調達である通信回線契約、相互接続回線契約、相互接続回線運用支援契約については、何れも1者応札が続いているため、次回回線契約更新の際に、どのような調達方法(一般競争入札、公募随契等)が適当であるかを検討すると

・公募随契になるとどう変わるのか。

・センターとして公募随契は行ったことがないのか。農水省としてないのか。

・見直しの時期、行動に移すのは具体的にいつか。

・このMAFFINの機器はB社が担当しているのか。

・基本的にB社とC社の2社で支援を含めて長年運用しているということか。

・B社とC社が基本的なところを担っているという認識だったが、間違いはないか。

・その構造自体が、そのコンビでずっと長年担ってきた背景・理由は、仕様書の総合脅威管理システムの運用管理で、「機器製

ともに、調達単位についても併せて検討する予定である。例えば契約を一つにまとめることで、調達単位が大規模になれば、より多くの事業者が参加するというのも考えられるのではないかと検討中である。また、これらの検討に当たっては、省の情報システムを統括する部署とも協議しながら進めていきたい。

・他に履行可能な者がいないかの確認を行う公募を実施し、応募が1者だった場合は随意契約をすることになる。複数社からの応募があれば、一般競争入札に移る。

・センターとして実績がない。

・回線関係の契約については今のところ令和4年1月頃を目途にしている。

・MAFFINを運用するための機器は多岐にわたっており、B社とは回線契約をしている。MAFFINの全国の各拠点に設置しているスイッチ類は現在C社である。

・全国に設置しているスイッチ類は、つい先日までB社からリースで納入されていたものである。最近、C社が競争の結果、落札した。本業務が対象とする設備は多種多様であり、大きく分けると30~40の機器がある。それは個別に調達しているので、色々な業者から納入されている。

・現在の状況は、回線に関わることはB社、設備のことについてはC社といった構造である。

・総合脅威管理システムとは、色々な機器からSNMPというプロトコルで色々な機器の温度やCPUがどれくらい使われているか等

造業者からの技術情報の提供を受けることが可能であり、機能改善に向けた打合わせや情報交換が行えること」ということで、この条文がB社とC社のコンビネーションを円滑に行える関係にある根拠となっている気がする。それによって他社が入り辛い状況が生まれているのではないか。

・仕様書の業務体制で、技術者等が最低でも5名が必要だとあるが、他社が入ろうとした時にこれだけの人員を揃えられるのか。

・抜本的な改革が出来るのであれば、それに向けて真剣に取り組んでもらいたい。

○科学技術計算システム運用支援業務

・1者応札であるが、他社から問合せはあったか。過去の契約先で他社の実績はあったか。

・仕様書の「本調達と他の調達との関連」

の情報を取って、総合監視上で見せるシステムである。この機器製造者からの技術情報というのは、そのプロトコルに対応しているか等、ネットワーク機器にとっては基本的な機能であるので、それをもって限定するような条件にはなっていないと考えている。機器製造者というのは、先ほど申し上げたあらゆる機器のメーカーからの技術情報の提供を受けることという意味で記載している。機器の保守を行う上で、メーカーからの情報提供がなければ、トラブルに対応できないことになる。特に問題となる要件ではないと考えている。

・5名という人数については、最低限などところだと考えている。例えば技術者だけ、通常のSEだけでは体制として運用支援は難しいと思うので、専任の技術者や分析技術者、調整担当等のチーム編成で行ってもらいたい旨、記載している。本業務は役務契約であり、人的なサポートを受ける業務なので、5名というのは適切な人数ではないかと思っている。この契約に限ってはC社以外が入り辛い状況はあるかも知れないが、他の運用支援も同様に運用を要求している。運用支援であれば人員が必要であるので、他社が入り辛いという要件ではないと認識している。

・1者応札の解消に向け、検討していきたい。

・他社の問合せや仕様書の配布はなかった。過去の契約先については、4年間のスパンでスパコン自体は更新しており、ここ暫くは今回の契約業者が続いている。

・1件目は本案件のスパコンのリース契約

について、状況を聞きたい。この3件の契約に関して、応札者がどこか、1者応札か。

・これはC社製の製品をリースしているのか。

・何社か応札者はいたのか。

・この分野に関して、関係するところも含めてC社が独占している状態が続いているということか。

・この状況を改善しなければいけないのではないか。これについては対応を考えているか。

・他社からは何をきっかけに提案されたのか。

・官報にどういう形で告知したのか。

・先ほどの件と同様、本件も1社が独占しているような状況である。抜本的な改革を進めるよう検討してもらいたい。

で、説明会には何社か来ていた。本契約と同じC社が落札している。

・全てC社製という訳ではない。他のベンダーの製品もC社が用意し最適なシステムとして提案された。数社の製品をもって構成されている。2件目は専門的なアプリケーションで、統計解析や流体解析、分子構造の計算等、当システムにリースで導入しており、C社が落札している。

・1者応札です。

・結果として、そうなっている。

・この業務の関連調達であるリース契約が来年度に更改（次期システム）を予定している。次の調達では、1者応札が続いていることを踏まえて、C社以外でも入れるような一般的仕様を検討したい。既に次期システムについて、資料の招請は済んでおり、C社以外からも提案されているので、提案された仕様を精査の上、検討していきたい。

・官報に資料招請として掲載した。

・科学技術計算システムの賃貸借及び保守契約を行うということで、これについての資料招請、提案を募る旨の官報公告である。こうした大規模なシステムを調達する時には、定型的手続きである。現システムの時も同様の手続きを行った。

・1社の独占とならないような方策を検討していきたい。

○筑波産学連携支援センター研修生宿泊施設管理運營業務

・ 前回の契約は違う業者だったのか。

・ どのくらいの期間か。

・ 1 者応札だが、説明会に来たのは他にも何社かいたのか。

・ 入札の公告期間はどのような考えで設定しているのか。

・ この落札業者が長期間、この業務を請け負っているが、他社が入りやすい環境を作る考えは何かあるか。

・ 1 社が独占しているような状況を懸念しているが、棟毎に業者を分けることは難しいのか。

・ 他社に入って欲しいと思うならば、開札から業務開始までの期間が短く、人員を確保するのが難しいと思う。業務内容は難しくないと思うが、入札執行時期を早めないが無理なのではないか。稼働率はどのくらいか。

・ 周辺のそれほど大きくはないビジネスホテルだと 1 棟100室くらいだが、ベテランのパート・アルバイト等でフロントは賄えているので、それほど難しい業務ではない

・ ここ暫くはこの落札業者である。

・ 10年くらいだと聞いている。

・ 5 社の仕様書交付、説明会参加があり、そのうち 3 社が入札参加に申し込んだが、要件が100室以上の管理を過去 5 年間で 2 年以上経験していることと競争参加資格を定めていたため、そこまで大規模な経験業者が少なく、2 社が辞退し、1 者応札となった。

・ 一般競争入札については、2 週間程度が公告期間として標準だということもあるので、それよりも長くしている。

・ それを考えなければならないと思っている。仕様等を検討しようと思うが、307室を管理運営出来るところの見極めが難しいと考えている。

・ 棟毎に業者を分けるとコストが高くなる。4 棟を 1 社で管理してもらうのがベストだと考えている。入札参加要件を緩和できないか検討したい。

・ 例年は 5 割以上で 8 割近く埋まる月もあるが、現在はコロナ禍で研修自体がキャンセルになることが増えており、1 割程度の状況である。収束すれば元に戻ると考えている。

・ 時期については検討したいと思う。

と思うが、ネックになるのは外国人対応かと思う。宿泊受付業務としてはハードルが高いのではないか。外国人対応を別の調達として考えられないのか。人員確保、教育の準備期間等も考慮し、応札業者が入りやすいように入札時期を早めることを考えた方が良い。

・単価表の中で、それぞれの清掃カ所別単価とあるが、これは基準があるのか。

・それを積算して予定価格を作成しているのか。

・応札業者を増やす努力をしていただきたい。

○「知」の集積による産学連携推進事業のうち研究開発プラットフォーム運営等委託事業

・過年度に複数年を前提とした企画競争を実施しているので、進捗・管理状況について聞きたい。

・評価の項目はどういったものがあるのか。

・国土交通省が定めている積算基準に基づいて定めている。

・そうです。

・来年の入札から検討したい。

・複数年度を前提としているが、契約そのものは単年度契約で年度毎に評価を行っている。提出された成果物で評価委員が評価を行い、一定の評価を得られたものについては継続、得られなかったものについては中止としているので、必ずしも当初の年数を絶対的に行うものではない。

・評価の項目としては、今年度の取組や来年度の活動計画が「知」の集積と活用の場の趣旨に合致したものとなっているか、多様な分野の「知」を取り込み革新的な研究開発が期待できるようなものになっているか、事業開始年度からの翌年度の計画により我が国の農林水産・食品産業の成長産業化への裨益が期待できるか、事業開始年度からの成果から終了予定年度に目的達成を見込むことができるか、統括プロデューサーを中心にした活動計画や取組内容は目指

・その評価の中には必要とする金額を判断する項目はあるのか。必要金額が変更となる可能性はあるのか。

・この契約金額が事業全体の総額という訳ではないですね。

・支援している部分的な分だけが見られていて、活動全体のうちの一部に対してお金を出しているの、活動全体を評価しなくて良いのか。見直しをしたとしても活動費全体が非常に大きいと、見直しを行った形跡が出てこないのかと思う。活動全体だといくらぐらいの規模なのか。

・評価する時に、全体を見た上でその部分を見ないと全体が見えない不安がある。

・実績報告書の提出を受けた時には、どの程度の検査あるいは検討をしているのか。

・実際の中身をどの程度確認できる体制になっているのか。領収書・請求書の現物確認はどうなっているのか。

・なるべく実績報告書は現物で支出の確認をしないと、不正があった時に発見できないと思うが。

・この委託契約は3年目ということか。留意事項を

すべき体制の構築に向けたものとなっているか、のような審査基準で評価している。

・費用項目については契約前に提出された経費積算内訳書を基準に則って確認する。年度末には報告書を確認し、適切な支出であったかを確認している。

・あくまでこちらはプラットフォームの運営に関することについての資金を出しており、活動に対しての資金ではないので、活動の金額とは別である。

・それは把握していない。

・この委託事業の始まりがスタートアップの補助という側面が大きいので、全体の活動を見た上での金額というのは違うと思う。

・担当者が確認を行い、疑義がある場合には契約先に確認し、修正がある場合には修正書類を提出させている。

・領収書は必須ではない。会計書類として明細書を帳簿としてまとめたものを提出させている。

・そのとおりだと思う。

・令和2年度の活動計画について、もう少し実効性のある計画を出すようにというも

付すことにより継続」の留意事項とは何か。

・令和元年度の3者のうち2者が計画どおりに実行できていなかったということか。

・それを受けて令和2年度には3年間の集大成としてまとめる計画にしてくれとスタートしているということか。

・これまでこの3者のうち2者はどういうことが足りなかったのか。

・契約を中止する可能性もあったということか。

・これまでに行ってきたプロジェクトの中で大きな成果は生まれているのか。

・予算全体ではなく一部を補助しているのだと思うが、お金だけでなく成果をどこまで求めるかが重要だと思っている。継続理由も甘い。成果を上げないのであれば途中で中止する等、厳しく注文を付ける必要があると思う。短期間に成果を生む難しさはあると思うが、一定の期間に期待される成果を生まないプロジェクトについては厳しい姿勢で臨んでもらいたい。

○「知」の集積による産学連携推進事業のうちプロデューサー活動支援事業

・先程と同様、過年度に複数年を前提とした企画競争を実施しているので、進捗・管理状況について聞きたい。

のであった。

・令和2年度が最終年度なので、最終年度にまとまるような事業にするため、計画が物足りなかったということ。

・そういったことで事業計画を再提出させた。

・審査委員によって評価にバラツキがあった。評価点として足りなかった審査基準としては目的達成の見込みについて評価が低かった。

・そうです。今回は評価点に達しなかったということで評価委員に留意事項を付けて継続するか中止するか検討いただき、留意事項を付けて継続が妥当であるという結果となった。

・準備中のものがいくつもある。

・今回はその2者について継続となったが、以前には中止にしたものもあるので、基準はしっかりとある。

・先程のプラットフォーム活動と同様に年度毎に評価を行い、継続するか中止するかを決めている。今回の3件については令和

・統括プロデューサーの活動費ということか。

・委託事業計画書の収支予算を見ると、人件費が一番大きい。人件費というのは統括プロデューサーのみならず、他の人の部分も入ってくるのか。

・人件費に関して細かく規定されているが、業務日誌はこの様式で提出させるのか。

・これは記載例なので、別な様式も可なのか。

・こちらで賄う訳なので、他と重複しては問題だと思うが、その確認についてはどのように判定しているのか。

・その人件費の部分はあくまで積算であって、本人に渡ったかどうかは確認するのか。

・確認するには領収書や源泉徴収票の添付が必要になると思う。どこまで厳密に行っているか。

・ここまで業務日誌を厳密に求めているのであれば、支払いまで確認した方が良い。

元年度の評価委員会において、どのプロデューサー活動も一定の評価を超えていたので、全て継続となった。

・統括プロデューサーの活動費もある。先程のプラットフォーム委託事業は単独のプラットフォームの活動に対する費用を補助するという事業だったが、当事業は複数のプラットフォームを集合体として一人の統括プロデューサーがまとめて、更に事業を発展させて行こうという活動となる。単独の事業よりもより幅広くお互いの弱点を補うような新たな活動を目指すという趣旨で行っている。

・事務担当者等の費用も入っている。プロデューサーの補助をする者の人件費が入っている場合もある。

・そうです。

・必ずしもこのとおりではない。期間と業務内容が分かるような形で提出させている。

・契約先の支出基準があり、補助者が他の事業等と按分して根拠も含めて提出させて判定している。

・実績としては報告書をまとめて提出させている。

・源泉徴収票までは提出させていない。実績報告書で確認している。

・今後、検討します。

